

学 位 論 文 題 名

平安末から鎌倉初期に於ける
伊勢物語の生成と伝流に関する研究

学位論文内容の要旨

はじめに

現在流布する『伊勢物語』は藤原定家の校訂した「初冠本」系統のものであるが、平安末～鎌倉初期の顕昭の『古今集注』にはこの系統の『伊勢物語』を「普通本」と呼び、これとは異なる本を「普通ナラヌ本」と呼んでいる。また伝為氏筆大島本伊勢物語(大島為氏本)の巻末には初冠本(朱雀院塗籠本)とは異なる「狩使本」(小式部内侍本)が存在していたことが伝えられ、鎌倉時代建仁二年藤原定家書写本伊勢物語の転写本(冷泉時雨亭文庫本伊勢物語=冷泉本)には、初冠本、狩使本の他に「むかし、賀陽のみこと申すみこ、おはしましけり」で始まる「業平朝臣自筆本」の存在が記されている。

1 狩使本(小式部内侍本)の資料について

狩使本の基礎資料に大島為氏本の巻末付載章段があり、この部分の識語等は、一誠堂旧蔵伝為相筆本(一誠堂為相本)の巻末章段識語と関連づけて種々に解釈が可能であり、また、大島為氏本にある「顕昭本云々」の識語から六条家本との関連を考察できる。さらに天理図書館蔵伝為家筆本(天理為家本)の巻末付載章段も大島為氏本と比較し、さらに神宮文庫本系諸本(神宮本系)の付載章段とも関連させて検討できる。

2 狩使本(小式部内侍本)の復元について

狩使本にも増補等による種々の異本が存在した。武者小路本に見られる特異な章段番号・和歌番号に従って本文を並べ換え、それを基準にして、西本願寺本『業平集』、雅平本『業平集』、『伊勢物語絵巻』、大島為氏本付載章段、天理為家本付載章段、『参考伊勢物語』第二部にほぼ共通して見られる25の章段の配列を決定し、それ以後の武者小路本の無い部分についても同様に決定することができる。こうして復元されたものを「n次本抄」とし、各資料に遍在する章段を勘案して「n+1次本」「n+2次本」「n+3次本」を想定する。

3 狩使本(小式部内侍本)の構成と増益・本文をめぐって

- (1) 雅平本業平集には伊勢物語以外のものが採録されていること、
- (2) n次本抄は特定の語や同類のテーマで近縁の章段を連鎖していること、
- (3) n+1次本、n+2次本も同様の原理で増補されていること、
- (4) n+1次本、n+2次本の先後関係は確定できないこと、
- (5) 大島本に見える「或本」はn-1次以前本であり、「他本」はn+1次以降本であり、神宮本巻末章段はn+2次以降本であること、
- (6) 鎌倉初期写の本間美術館蔵伝民部卿局筆本(本間塗籠本)の本文は狩使本のそれに近似するところがあり、n+3次本と関連すること、
- (7) 鎌倉初期にすでに数度の狩使本の増補があったと認められること、

等を述べて、狩使本は、伊勢物語の原初形態ではなく、『伊勢物語』という題号に辻褄を合わせて作り替えた本

であるとする。

4 狩使本(小式部内侍本)の復元本文

「狩使本の断片を伝えとされる諸資料から抽出され得る或る時期の狩使本系諸本数本の種々相をその復元本文と校異を具体的に示すことにより、明示する」として既に公刊済みの校本を転載し、校訂補記を追加する。

5 六条家本と業平自筆本・その他特異な「普通ナラヌ本」について

「普通本」「朱雀院塗籠本」とは異なる本とされるものとして、「業平自筆本」については、神宮本系、大島為氏本の奥書中に記述がある。「朱雀院塗籠本」が業平自筆本であるとする記述もあるが、顕昭古今注所引のものと比較すると「狩使本」が業平自筆本であるとも言える。鎌倉期には「朱雀院塗籠本」「業平自筆本」「狩使本」が混同されていた。六条家の諸書にひかれた伊勢物語を現今の研究者が「六条家本」と呼んでいるが、これは特定の一本や特定の系統の本のみを示すものではない。「清輔所見本」についても、特定の一本、特定の系統の本に限定できない。『参考伊勢物語』の第一部・第三部にも、特異な本の存在をうかがい知ることができる。このように、「普通ナラヌ本」は現存諸本や六条家諸書の中にかいま見ることができる。

6 平安末から鎌倉初期の「普通本」について

現存本の定家本系と諸異本を比較すると、泉州本は定家本系に近く、大島為氏本や神宮本系は本間塗籠本に近い。大島為氏本・神宮本系は「普通本」「朱雀院塗籠本」の系統に連なるものであり、これを節略したのが本間塗籠本である。定家本系は、同じ「普通本」の中でも別系統のものである。大島為氏本は、本間塗籠本や顕昭古今注・「清輔所見本」と合致するものが多い。それらは一見後世的な本文に見られるとしても平安末期以来のものと思わせる。一方で、大島為氏本から始まって、神宮本系、本間塗籠本へと後世的改編が進んだ部分もある。神宮本系も、古態を伝えた面と後世的な面の双方をもっている。「普通本」の中で、一代記的構想に向かったものが定家本系であり、本間塗籠本は「普通本」の中でも雑纂的構想を残す方向で続けられた本である。

7 通行本伊勢物語の生成と新たな伊勢物語論への道

「普通本」は定家本系よりやや小さめのものであった。定家本系にも類聚と雑纂の背反が見られ、「普通本」の構成を組み替えて成立したと認められる。さらに、定家系本のみでなく、広本系諸本、本間塗籠本についても類聚と雑纂の背反が見られる。現存本の中には最明寺時頼本、伝肖柏筆本、藤原藤房筆本等、「古本系」あるいは「別本系」と言われる諸本があるが、これらは平安末期から鎌倉期の一般的な伊勢物語の様相を伝えるものである。

おわりに

今後とも散逸異本の掘り起こし、異本本文の古態と後世的なものの振り分け、各章段ごとの各伝・資料間での「横断的な解釈」(諸本ごとの作品内容としての違いが異本生成と関連するという立場での解釈)や各々の伝本・異本をそれぞれ一つのテキストとして取り扱う研究法が必要である。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 宮 澤 俊 雅
副 査 教 授 石 塚 晴 通
副 査 教 授 後 藤 康 文

学 位 論 文 題 名

平安末から鎌倉初期に於ける 伊勢物語の生成と伝流に関する研究

平成13年1月に審査委員会を発足させ、各委員が本論文を通読し3月に問題事項・検証事項の確認を行った。その結果、本論文の審査にあたっては、「①本論文の第1章～第4章（「狩使本」の復元本文提示）が伊勢物語研究の分野でどのように位置付けられるか。②本論文の第5章以下（現存諸本の本文研究への見通し）が国語文献学的にどのように位置付けられるか。」の2点の検証調査が必要との結論に達し、それらの調査・検証の結果に基づき10月に内容を検討し、口述試問を行い、11月の教授会に報告し、12月の教授会で決定を見た。

第1章～第4章の内容は、既に『狩使本伊勢物語――復元と研究――』（和泉選書115、1998年9月、和泉書院）として公刊されたものであり、中古文学界（平安朝文学研究界）でも「狩使本」を目に見える形で提示した最初の研究として高く評価されている。公刊された復元本文は第4章に提示し、補筆・訂正され、第1、2、3章では、「狩使本」本文復元に関わる基本的な事柄が論じられている。その復元の手続きは先行研究を踏まえ、妥当なものと思量される。

ただし、大島為氏本の識語について論者が提示した解釈は必ずしも納得できるものとは言えず、斯学会での論争必須の事柄であろう。

第5章は、「狩使本」復元の背景となる平安末期・鎌倉初期の亡佚系諸本について論じたもので、第1～3章の内容と深く関わっている。

なお、この章でも朱雀院塗籠本に関わる「或本奥書」等の論者の解釈は、斯学会で今後の展開があるべき所であろう。

第6章以降は、鎌倉時代の「初冠本」の展開等、現存諸本の諸問題点・諸課題を論じたものである。

終章には、伊勢物語は、諸本ごとに異なる作品内容として成り立つことによって異本が生成されるという考え方と、伊勢物語諸本のそれぞれを一つの「テキスト」として取り扱う研究法、つまり諸本研究を、成立論の側からの本文の遡源校訂の研究とするのではなく、享受論の側からの本文の変動・展開の研究とする方向が提示されている。

中古文学界の伊勢物語諸本研究の現況は、現存本諸本の位置・系統関係の確認を遂げておらず、国語文献学的には十分の成果を挙げているとは思量される。本論文もそのような文学界での研究の流れのうちにあり、成立論の側からの現存諸本による本文の遡源研究への見通しは必ずしも明瞭ではなく、むしろ諸本研究を伊勢物語の享受研究とする方向が提示されている。

中古文学界においては「狩使本」等の亡佚本の探索研究も、そのような状況の中で行われており、多くの先行研究

が「狩使本」の様体についてそのアウトラインを構想するのみにとどまっていたのに対し、本論文が「狩使本」を具体的に本文・章段を目に見える形で構築した成果は十分に評価できるものである。

従来、冒頭に伊勢斎宮の話を配している「狩使本」が、『伊勢物語』の原初形態とするのにふさわしいという見解が強かったようであるが、本論文では、「狩使本は、伊勢物語の原初形態ではなく、『伊勢物語』という題号に辻褄を合わせて作り替えた本である」としている。これは、復元した「狩使本」本文の内容そのものを依り所とした主張であり、本論文が「狩使本」を具体的に構築した成果の一つでもある。